

## あ い さ つ

長生地域は、首都圏に位置する地理的な有利性に加え温暖な気候や平坦な土地という恵まれた環境のもと、生産者の方々の高い技術と意欲に支えられて、米、施設野菜や露地野菜等の園芸作物を基幹作物として生産が行われています。令和6年度の農業産出額は106億2千万円と県全体の2.7%を占めています。

本県の農林業を今後も維持・発展させていくためには、地域をけん引する次世代人材の確保・育成や雇用労働力の確保が急務であるほか、少ない農林業者で大規模な生産を実現できるよう、生産力の強化と省力化を両立させたスマート農林業の取組の加速化への進展、また、夏の異常高温などの環境変動への適応や、影響を緩和するための対策も求められております。

また、成田国際空港の拡張事業や首都圏中央連絡道路等の整備などにより本県の経済効果が高まる一方で、グローバル化やデジタル化の進展や新型コロナウイルス感染症の経験を契機としたライフスタイルの変化など本県を取り巻く社会・経済環境が大きく変化しており、農林産物の需要の創出・拡大を図るためには、「千葉県の顔」となる品目を核としたブランディング強化や販売チャネルの開拓等に取り組むことが求められております。

そこで、県では、令和7年10月に「千葉県総合計画～千葉の未来をともに創る～」を策定し、「基本目標Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備」において「稼げる農林水産業の推進」を掲げ、さらに、「千葉県農林水産業振興計画」で「稼げる農林水産業の実現」を目標に、農林業者の所得向上と農山漁村の活性化の実現を目指しています。

長生地域においても、県の振興計画を踏まえ、地域農林業を取り巻く現状等を反映し、多様な担い手の育成を図るとともに、トマトやネギ等主力品目の産地の活性化、近年多発する気象災害等への危機管理の強化等を主要施策に「第7次長生地域農林業振興方針」を策定しました。

本振興方針は令和8年度から令和11年度まで4年間で取り組むべき目標や方策を整理したものです。

生産者の方々をはじめ、市町村、地域の農林業関係機関・団体、さらには住民の皆様と連携して活気のある長生地域の持続可能な農林業を目指して推進してまいります。

令和8年6月

長 生 農 業 事 務 所

所 長 齊 藤 朋 哉

北 部 林 業 事 務 所

所 長 今 関 達 治